

令和2年度第2回防府市廃棄物減量等推進審議会 議事概要	
開催日時	令和3年3月22日(月) 午後2時00分～午後3時50分
場 所	防府市クリーンセンター 可燃ごみ処理施設2階会議室
出席者	<委員> 土井委員(会長)、内田委員(副会長)、藤井(三)委員、阿部(幹)委員 松永委員、國澤委員、弘中委員、久保山委員、藤井(英)委員、大谷委員 梅田委員、磯野委員、高山委員、温品委員、阿部(新)委員、今村委員 西藤委員、三井委員、山本委員
	<行政> (事務局) 原田生活環境部長、竹末クリーンセンター所長、曾我施設管理室長 前田庶務係長、伊藤調整係長、品川主任、佐々木主任
傍聴者	1名

1 開会 <省略>

2 生活環境部長あいさつ <省略>

3 会長あいさつ <省略>

4 審議

(1) 議事 ごみに関する市民アンケートの結果について

(事務局) <資料1について説明>

(2) 議事 新たな防府市ごみ処理基本計画の策定方針について

(事務局) <資料2「I 取組の進捗状況」について説明>

(委員)

「基本方針I 基本施策2 ⑥生ごみ処理機等の普及促進」の「ダンボールコンポスト教室の開催」がありますが、こういう案内をみたことがない。周知をしっかりとやっていかないといけないのではないかと思います。ご家庭によっては、コンポストを置いている方がいるのですが、ごみの減量を考えると、生ごみを自家処理していただくというのが基本になるのではないかと思います。啓発のためにはそのあたりの周知をしっかりといただければと思います。

それと「基本施策4 ⑩粗大ごみ再生事業の実施」で、実はクリーンセンターで家具等の再利用という非常に良いことをやっておられる。ただインターネット上で写真は見られるのですが、ここへ来て受付などしないといけない。最後に受け取る場所は仕方ないと思うのですが、なぜ今の時代インターネットの受付をしてくれ

えないのだろうと。それと、インターネットに写真が上がっているのですが、できれば一面ではなくて、三面なり四面なり周りからどういう状況なのか見えるような写真を上げておくというのも興味を持ってもらう、意識してもらう一つのきっかけになるのではないかと思います。本当に使ってみたい、必要だと思われる方にとって必要なものが結構あるのですが、そのものを受け取る側の手続きの利便性をもう少し図っていくと、このリユースというものがもう少し普及して、市民の皆様にご理解いただけるのかなと思います。

(議長)

1点目はダンボールコンポスト教室の開催についてですが、どのように開催に対してPRをされているのか、どのくらい開催をされたか、実績を含めて教えてほしい。そして家具の再利用、その無償譲渡の実施方法について、もう少し市民に分かり易い方法を再検討はできないかという提案でしたが、よろしくお願いします。

また、ダンボールコンポスト教室の開催については、例えば、市の生涯学習課に登録してある講座に申し込んだら教室を開き出張して教えてもらえますよね、それに登録はしてあるのですか。

(事務局)

ダンボールコンポストの件ですが、市広報やラジオなどで周知しております。昨年度は募集の16名の申し込みがあり、14名で開催しました。今年度は、規模を小さくして16名を募集し8名で開催しました。生涯学習課の講座には登録していません。

再生利用品の手続きについては、どのようにするか検討していきます。写真については多方面からインターネット上で見られるように、奥行きも含めてイメージが湧く撮り方を検討していきます。

(議長)

できれば、それぞれの地区で、そういう話を聞きたいというのがあれば、外に出向いて行って教室を開くということも大事なのではないかなと思いますので、検討してもらえたらありがたいかなと思います。

再利用品については、山口市はリサイクルセンターの焼却場の中に展示場があって、そこに見に行くと、これが欲しいなと思ったら、それを申し込む。本当は来て実物を見て、欲しいなと思うか、これでは駄目だなと思うか、やはりある程度見ながら始めてほしいなど。難しいのかもしれませんが、写真だけでも第一次選考をするためには多方面から写してもらって、ちょっと興味が湧いたら、実際に来て見てもらうという誘導策がとれれば良いと思います。

検討するとおっしゃっていただきましたので、よろしくお願いします。

(委員)

山口のリサイクルセンターはかなりの方が利用していらっしゃるようで、そういう施設があればいいなと私達も思っておりました。家具などの無償譲渡というのは、

意外と知らない方も多みたいです。全員がパソコンとか、スマホで見られるような環境にあるわけではないので、全員が見られるとなると、やはり市の広報ですね。こういうものがありますよっていうものを、広報に写真を載せていただくとか、別刷りで間に挟んでいただくとか、そういうことができれば、沢山の市民の目に触れるのではないかと思います。ぜひ検討していただきたいです。

(議長)

パソコンから見られるかもしれませんが、パソコンが使えない人もおりますので、できるだけ多くの広報手段を使って、しっかり広報していただけたらと思います。

(事務局)

ダンボールコンポスト教室のPRの話や、再利用品の話、今回アンケート結果を受けても、もう少ししっかりPRしていかなければいけないところで、今後考えていきたいと思っております。

(委員)

「出前講座等の実施」について、聞かせていただきたいのですが、実際学校に対しての出前講座は、どなたがされていらっしゃるのですか。

(事務局)

ごみ処理に携わっている職員が行って、与えられた時間によって内容も変わってきますが、例えばごみの分別クイズや、パッカー車が稼働しているところを見てもらって、実際に可燃ごみを入れてもらったり、車からごみが出てくるところを見てもらったりなどしています。

令和2年度はコロナの影響もあったので、ほとんどできていませんが、昨年度は小学校に出向いたり、学校に限らず企業におられる外国人向けにごみの分別についての講座も実施しました。

(委員)

ありがとうございます。我々も教育委員会と色々お話ししながら、学校内の授業であったり、放課後教室の中で、子供達への教育という部分に携わらせていただいております。やはり意識を変えていかないと変わらないと思いますので、クリーンセンターさんだけでなく、民間団体の協力を仰げるところがあれば、ぜひともパートナーシップを基に、SDGsというものがありますので、今後の出前講座の参考にしていただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

(委員)

市民アンケート報告書の32ページの間15ですが、ごみ集積場所について、「ごみの分別がきちんとできてないものがある」「収集日以外にごみが出ていることがある」「地域外の人のごみを出しにくる」「資源物が持ち去られる」を合わせると40%ぐらいあるかなと感じます。

その前の30ページの間13ですが、自分自身はきちんとやっているけれども、実態は他の人からみると、うまくいってないという感じで捉えられるので、ここらを少し重くみられるといいかなという感じはします。このずれみたいなものを確認できるかなと。

(事務局)

アンケートで回答された方は、守っているという方がほとんどです。「いつも守っている」と「だいたい守っている」を足したら90%を超えるのですが、出てきている課題で、分別ができていないなどは、地域外の方がごみを出しているということが自治会によってはあるようです。数値のずれが生じている結果になっているのですが。

こういったことを課題としてしっかり認識し対応していきたいと考えており、今後さらにごみの減量化、分別、リサイクル、リユースといった意識を啓発しなければいけないことは、後程御説明します。

(委員)

2ページの基本方針Ⅱ 基本施策3 ⑥にある「小型家電の拠点回収」のところですが、小型家電のボックスは市役所で見たことがあります。どんなものを入れていいものか、それはボックスの受入口の大きさに入るものだけなのか、どこまでが小型というのか、それと小型家電が回収されその先はどのように処理されているのか聞きたいのですが。

(事務局)

小型家電というのは、身近な生活で使用している製品でドライヤー、カメラ、ラジオ、電話、パソコン、懐中電灯、リモコンからゲーム機などあります。ボックスに入る大きさまでということで受け入れています。

処理方法についてはパソコンや携帯電話などに、レアメタル、金や銀などが使われている基盤が入っているようなものは、北九州に運搬して、有価物として売却しています。その他のもので、懐中電灯、ドライヤー、電子体温計などは有償で処分しています。

(委員)

海外で処理をしているわけではなく、日本で処理をしているのですね。

(事務局)

日本です。買取は北九州の会社に、処分は山陽小野田市の会社をお願いしています。

(議長)

小型家電については、冊子やカレンダーに載っていましたよね。

特に自主搬入をやっている自治会は小型家電を仕分けして持って行きますが、一

般の人が公民館や市役所の小型家電ボックスに持って行くのに、これは持って行っていいのかわからないという部分もあるかもしれないので、折に触れて、上手にPRしていただくと分かり易いかなと思います。

(委員)

都会の方では、大型スーパーや公民館などに小型家電や電池を入れるボックスが備えてあるそうです。私も市役所では見たことがあるのですが、その他にこういうボックスはどこにありますか。

また、電池はどうでしょうか。電池はいけませんと言われたのですが。

(事務局)

市役所の他に文化福祉会館や、各出張所には小型家電回収ボックスを置いております。

小型家電を出される際には電池は抜いていただくことになっています。破碎したりするときには発火する恐れもありますし、電池は処分先が違いますので、分けてもらっています。

(委員)

電池は電気屋さんを持って行かなければ仕方がないですね。

(事務局)

クリーンセンターでも受け付けています。

(委員)

庭の草を燃えるごみと一緒に出すのですが、土が重いんですよね。それと濡れたものを入れると水を含んでおり随分重いです。そういうことの防止のためのPRをもっとする必要があると思います。

(事務局)

一つ目の可燃ごみの袋に土が落とさずに入っていることがあること、濡れたものをそのまま入れていることがあるという話ですが、もし草を出されるときは、しっかり土を落として、袋に入れてもらうというのが正しい出し方になります。そのあたりの正しいごみの出し方については引き続き力を入れて啓発していかないと考えております。

二つ目の濡れたものが入っている話ですが、後程水切りに関する説明をしますが、水分を切るとごみの量が減るため、水切りの重要性に関しては、今後しっかり啓発していこうと考えております。

(委員)

自主搬入をするとき、紙製容器包装と雑がみを一応区別はしているのですが、まだまだ浸透していない。雑がみもおそらく一緒に出している。皆さんが見るのが面

倒臭いのでそのまま入れるわけです。おそらくクリーンセンターに雑がみが結構入っていると思うので、クリーンセンターできちんと仕分けしているかどうかを聞きたい。

(事務局)

紙製容器包装と雑がみが一緒に入っているものは、全部雑がみでとるようになります。分けられている場合はそれぞれにというふうになりますが、一緒に集められたものは紙製容器包装では出せませんので、雑がみで全部受け入れるようになります。

(議長)

紙製容器包装か雑がみかということですけど、自主搬入をしているところも、市が回収するところも、できるだけ自治会の人立ち会って正確な分別をしていただくように、リサイクルの紙マークがついているほうに雑がみが入らないようにということで、やはり住民として協力していくことが大事だと思いますので、よろしくお願いします。

紙製容器包装はマークがついているものに限られていますから、マークがついていないものについているものが混在している場合は、雑がみの方で処理をせざるを得ない。それは日本にとっても資源の無駄というか、損失にもなりますので。

時間も来ましたので、(2) 議事の「Ⅰ 取組の進捗状況」までの項目についての質問を終わらせていただき、また後程思い出されたら質問を受け付けます。「Ⅱ 課題」、「Ⅲ ごみ処理の目標」、「Ⅳ 計画(案)策定の考え方」に移らせていただきます。

(事務局) <資料2「Ⅱ 課題」、「Ⅲ ごみ処理の目標」、「Ⅳ 計画(案)策定の考え方」について説明>

(委員)

私も委員をさせていただいているので、どういうものがごみで出ているか見回っていると、落ち葉や剪定のくず、花壇とかの草をひいたものが特に目につきました。先程から話されているコンポストで減量することをもっと啓蒙すれば、量的なものは減らせるのではないかと思います。前回の会議でも言われていましたけど、昔はもっとごみが少なかったと。何が違うのかなと、やはり今は安全衛生のためにプラスチックがたくさん使われています。そういうもので、ごみが増えているということもあるのですが、以前は、家庭菜園にしても、雑草とかそういうものを全部有機肥料として再利用していたと思います。そういうことを思い出す意味で、啓蒙、広報ができたらなと思いました。

それともう1点、アンケートで廃棄物を出す人の考えは頂けるのですが、視点を変えてみて、収集運搬を実際されている方が、こんなことはどうなのかなという新しいアイデアや意見があるかと思っていますので、聞いていただけたらと思います。

(事務局)

もっとPRしていきたいということで、先程もコンポストの話もいたしました。資源ごみのリサイクルについてもPRしてきました。それでもなかなか可燃ごみの量が減っていかないという現実があり、どういうふうにか考えるかといった時に、やはり生ごみなど、そういったものの対応にこれから力を入れていかなければならないだろうと思います。

アンケート結果を御紹介しましたが、水切りはされているけれども、それ以外の施策で何かやっておられるのかということ、あまりないというような結果も出ておりますし、その辺りのところ、今後力を入れていかなければならないと思っています。

(委員)

枝とか草、落ち葉に関して、一般的なコンポストとかで肥料化するというのは大変だと思うので、クリーンセンターの中でなくてもいいのですが、どこかに肥料化するようなセンターを造って、そこで一括して肥料化できたらいいなと思っています。

久留米のほうでは、草木を持ってきた分だけの肥料をその家に配送するというのをやっているの、考えていただいたら、ごみ、落ち葉とかが少しは減るのではないかと思います。

(議長)

雑草、木の枝、落ち葉とか、要するに燃やすごみを減らすという意味で、堆肥化ということですが、私もそれは思っています、四国のある市だったと思いますが、やっているところがあります。堆肥化して、それを市民団体がやっている花壇の肥料に無料配布するとかですね。そのようなことで、燃やすごみが減り、それから環境美化にも繋がるということです。

家庭でコンポストと言われると、畑を作っていないものはどうしようもない、コンポストでせつかく堆肥ができて、それを持って行くところがないということで、むしろ市役所で引き取ってもらって、大々的にそういうことをすれば、PR効果もすごく大きいというような感じもします。

時間がかかってもよいので、検討して、実施まで行けば素晴らしいなと思います。今ここで回答は難しいと思いますので、ぜひ検討していただくとありがたい。

(委員)

古紙再生促進センターというところが毎年、ポスターや作文だと思いますが、全国小中学生の紙リサイクルコンテストをやっています。こうしたコンテストに市全体、学校全体で取り組むことにより、小中学校の時代から、子どもたちに環境や、リサイクルについて目を向けてもらえるようにしていただきたい。子どもたちからリサイクルしないといけないと言われたら、大人に効果があると思います。

(議長)

今の話は提案ということによろしいですか。

(委員)

はい。

(議長)

ぜひ検討してもらって、子どもたちにもそういう知識、認識をもってもらおうということは大変大事だと思うので。できれば教育委員会とも相談していただいて、実現すれば嬉しいですね。

(委員)

このアンケートの中で、おむつの関係があまり出てないと思います。今から高齢化社会になっていく中で、私はこのおむつを捨てるということが大変深刻な問題になってくるのではないかと思います。おむつを捨てるのに、水分を含んでいますからすごく重たいですよ。職員の方にそれを抱えてもらうのもすごく申し訳ないなと思いつつ捨てていました。

今後、2025年問題とか、高齢化社会は続くと思いますし、赤ちゃんのおむつも含めてですけど、水分を含んだおむつを、例えば、ゴミ袋を別にして扱うとか、そういう手段も必要ではないかと思います。

介護事業者は業者の方が取りに来られますが、最終的には、そのおむつもクリーンセンターに来るわけですよ。おむつを処理するというのは普通の焼却炉でされるのですか。かなりのエネルギーがいるとは思いますが、まだこれから先、私はこのおむつ問題は、多分避けて通れない問題だと思っていますので、そういう対策も必要なのではないかと。

介護施設に入れられない方や、在宅ケアの方は、家庭ごみでかなりの量のおむつが出るわけです。その時に、一般のごみと一緒にしてもいいものなのか、それともおむつだけ別の袋を、これは多少お金がかかっても仕方がないかなと思うんですけども。

今からおむつ戦争になると思います。こういう対策は、どのように考えていらっしゃいますでしょうか。

(議長)

なかなか難しい問題だと思いますが、確か今は燃えるごみで処分していますよね。

(事務局)

市の施策としては紙おむつの保管容器を購入された時の補助金を交付していますけれども、それ以外は特にやっていることはございません。燃えるごみで処理しています。おむつを扱われている会社で、おむつのリサイクルをされているという話も聞いたことがありますので、そのあたりを研究していきたいなと思っております。

(議長)

紙おむつの処分の問題というのは、防府市だけの問題ではなくて、全国的な課題で、高齢化社会を迎えて、県レベル或いは国レベルで、いろんな会議があろうと思いますが、そういう中で話題として出してもらって、全国でその課題に向けて、知恵を出し合うということが非常に大事だろうと思います。そういう機会を捉えて問題提起をして、解決に寄与してもらいたいと思います。

(委員)

減量化やリサイクル率を上げることを、どのように実現していくかというのは非常に難しいことだろうと思います。

今朝ごみステーションに捨てに行きましたら、先程からお話も出ているように、3分の1がいわゆる剪定ごみです。これがクリーンセンターで燃やされるということです。これが減ると総量が減ってくると。

日本全国でみたときに、先ほどから出ているように堆肥化するっていうことは、大変多くの自治会でも既に取り組んでおられます。剪定ごみを堆肥化するということで、行政が直接やられているところはありません。

業者に提供して、それを安く市民の方へ提供すること、それと炭素循環農法というのがありまして、木や剪定ごみ、竹、これをチップ化して、畑の上にばら撒くだけで肥料もいらないということ。山口県ではまだ取り組まれている方はいらっしゃいませんが、九州の方へ行くと結構取り組まれています。農薬もいらず野菜を作るという農法もあるということです。

ですから剪定ごみを、一概に燃やさないといけないということではなくて、色々な方法が考えられると思います。

また、私の自宅のことですが、刈った生け垣を根本に入れておけばよいということでやっております。草は生えてこないし、それでごみを出す手間もない。木のためには非常に良いようです。これは根本で腐敗するのではなくて、発酵して非常にいい肥料になるということです。ですが、普通はそれをごみ袋に入れてごみとして出されるところです。こういう部分を啓発していかなければならないだろうということです。

それともう一つ、前回お話をさせていただいたのですが、日本全国で見ますと、ごみの減量化に取り組む時に、一番大きなファクターになっているのが、ごみの見える化、ごみ袋が透明で人に見られるということで、変なごみを出さなくなるから量が減ってくると思います。

それともう一つは有料化ということで、処理費用をいただくということです。実はアンケート報告書の51ページのところで、「ごみ減量化のため、処理手数料を値上げすること」が0.5%でこれが一番最低です。実施してほしいのだろうということで、比率が低いのかと考えますが、効果は一番ある手法のようです。ではどこまで値上げするのかとなってくるかと。

例えば小のごみ袋が17リットル、これを特大の45リットルで換算すると238円ぐらいになりますか。そのぐらいの処理費をいただいても不思議ではないのかなという方が、市民の意識にあるのかどうなのか、やはりそこが一番重要ではない

かと思います。今まで特大のごみ袋で出されていた方が、大のごみ袋になられた、あるいは大の方が小のごみ袋になられた、その部分をこれからどういうふうにして取り組んでいくのか一番大事になるのだと思います。

そのためにはいろんなリサイクルのやり方であるとか、可燃ごみとして出されているものの処理の仕方、自宅でできること、その普及、啓発などの情報提供は非常に重要になってくるのではないかと思います。

それと資料2の13ページの計画案体系図ですが、12ページに実は啓発、推進、促進、決定だとか、漢字2文字の言葉が色々出てくるのですが、それをどういうふうに体系の中で使い分けるかと。例えば、「基本方針Ⅰ 基本施策1 意識啓発の充実」、非常に綺麗な言葉ですけど、何を言おうとしているのか分からないということがあります。例えば「2Rの普及」でも「はっきりこうですよ」というようなことを明示する。

少し分かりやすい表現にしていくというのも必要ではないかなと思います。基本施策にある「減量化」ということ、そのあたりははっきりと謳ってありますので。

それと事業系ごみのところの「基本施策3 事業系ごみの減量化」の一行目「自己処理責任・ごみの減量化等の啓発」について、啓発ではなく「徹底」ではないのかと。最低でも「促進」なり他の言葉に変えられた方がいいのではないかなと。広く行き渡らせるということは既に終わっているのではないかと思います。これからは積極的に事業者の方にも取り組んでいただくという意味合いで、言葉の選択も必要なのではないかと思います。

それと「基本方針Ⅲ 環境負荷の低減に配慮した適正処理の推進」とありますが、その下の基本施策2に環境負荷の低減云々と書いてありますので、この前の部分は必要なく「適正処理の推進」という表現に、上の基本方針Ⅰ、Ⅱも割とシンプルになっておりますのでⅢもシンプルにして、具体的な内容として基本施策に「環境負荷の低減に配慮した」というものをどこかに入れることが必要なのではないかと思います。

最終処分場のことを言うならば、環境負荷の定義もあるのですが、周辺環境の保全に配慮した云々というふうな言葉を国の方でも使っておるようですので、逆に言えばそういう部分も必要なのかなということで、ここは適正処理の推進なりというふうな言葉にした方が、適正なのかなと感じました。

(議長)

色々提言があった中で、特に最後に出ました13ページの計画案体系図の部分に重要な提言があったと思います。

今の提言を持ち帰られ、市の中で、慎重に検討していただいて、また次の会議の時に、どういうふうに対応したってということをまた報告をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。それでよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(議長)

よろしく申し上げます。

(委員)

日本でも、世界でも、車の排気ガスCO₂をいかに減らすかというようなことが言われています。クリーンセンターのCO₂はどれだけあって、これまでにどれだけCO₂が減ってきたかということ、今まで皆さん頑張られましたからこれだけのCO₂が減っているということ、例えば市広報などで広報する。環境に良くなっていますというようなことが一つ言えるのではなかろうかと思しますので、その数字というのは分かるのでしょうか。

(事務局)

今すぐ出てきませんので、確認いたしまして、次回お示しをできたらと思います。

(委員)

そういう数字を、市民の方にもみんなで頑張りましょうというような意味で啓蒙することは、一つの方法かなというふうに私は思います。

(議長)

CO₂の削減量が把握できるのであれば、次回また教えていただきたいし、市民にもPRをしていただくようお願いをします。

私から1点、市民アンケート報告書の46ページの間24「プラスチックの資源化を進めるため、プラスチック製品も資源ごみとして回収するなど、分別方法を変更する必要があると思いますか」という質問に、「変更する必要があると思う」、「どちらかといえば変更する必要がある」ということですが、これは、現行プラスチックごみでまとめて集めて、そして仕分けをしておられるというふうに私は解釈しています。これは何を意味していますか。

(事務局)

この質問の意図は、今防府市はプラスチックに関して言うと、プラスチック製容器包装という区分で、プラマークの入ったものについては分別収集していますが、国の方の動きで、プラスチック製容器包装だけではなくて、プラスチック製品自体についても、分別収集したらどうかという動きがあった関係で、こういった質問を入れさせてもらっています。

実際、市がすぐさま対応するという話ではないのですが、そういった経緯で市民の意向を確認したということです。

(議長)

分かりました。

(委員)

生ごみの減量化でコンポストが使われるということで、先程もありましたが畑がなかったら置けない、ダンボールコンポストであれば家でやることができる、機械を買ったら家に置けるが、多分若いお母さん達にとっては置き場所をとって結局それはごみになる。それであれば初めから買わない方がいいということになるんですね。

コンポストが畑があれば本当に便利とは思いますが、それ以外にどこか地区で収集できる場所とかがあれば、すごく助かるという話です。

それと、この間小学校で食品ロスの削減の話をしてきたのですが、その時、数字を話したら子どもたちがすごく驚いていました。その小学校は給食が出るのですが、雑損はほとんど出ない。他の小学校の雑損はどういうふうになっているのかと、防府の給食センターの食品ロスの状況と、民間の食品のお店の食品ロスの対応と、どれだけの量その民間の食べるところで出ているのか、その数字が知りたいです。

(議長)

答えられますか。

(事務局)

今すぐに数字は出せないのですが、また次回に向けて数字を調べてみたいと思っております。

(議長)

よろしく申し上げます。他に無いようでしたら、そろそろまとめさせていただきます。長時間に渡りまして、貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

今日の一番大事なところは、資料2の12ページ、13ページになりますが、特に基本目標と基本方針につきまして、事務局案のとおりとし、概略として示されました体系図にある施策をもとに、各委員から頂いたご意見を踏まえて、これをもとに計画案を、事務局に策定をしていただくということで、事務局が作業を進めることとして、ご理解を賜りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員)

異議なし。

(議長)

特段ご意見がないようですので、その方向に従って、事務局として作業を進めていただくようお願いを申し上げます。

5 閉会

(議長)

それでは予定の時間にもなりましたので、本日は皆さん多岐に渡りまして、貴重な御意見を賜りまして、非常にスムーズに、会議が進められたと思います。

ご協力に対して、深く感謝申し上げます、今日の会議を閉じさせていただきたいと思います。事務局のほうから連絡事項はありますか。

(事務局)

会長、ありがとうございました。本日は、大変活発な御審議をいただき、ありがとうございました。次回の審議会は本年6月を予定しており、新たな防府市ごみ処理基本計画の素案をお示しし、その内容について御審議いただきたいと考えております。どうぞよろしく申し上げます。以上をもちまして、令和2年度第2回防府市廃棄物減量等推進審議会を終了いたします。皆様、ご協力いただきありがとうございました。